

平成 2 2 年 2 月 定 例 会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平 成 2 2 年 2 月 1 7 日)

生 活 環 境 部

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
<p>22年-1 (21.11.26)</p>	<p>生活環境部</p>	<p>島根原子力発電所の停止措置及び原子力に依存しないエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について</p> <p>米子市角盤町四の二</p> <p>反核・平和の火のリレー鳥取県実行委員会 実行委員長 足立 崇</p>	<p>陳情事項2 日本が世界一の地震国であることを踏まえた上で、原子力発電を基幹電源とする「エネルギー基本計画」を見直し、原子力を用いないエネルギー施策への転換を求める意見書を国会に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国のエネルギー政策については、「エネルギー政策基本法」第12条の規定に基づき、エネルギー基本計画が策定されている。 ○ エネルギー基本計画において原子力発電は、「エネルギーの需給に関し、長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策」の中で、「多様なエネルギーの開発、導入及び利用」のためのものの一つとして位置づけられており、安全確保を大前提に基幹電源として推進するとされている。 ○ 平成19年3月の改定により、原子力発電の安全水準の向上のため、停止中だけでなく運転中の検査の充実強化を図るなどの事業者の行う検査制度の見直し、高経年化対策・耐震安全対策の充実がうたわれている。 ○ 平成19年度 <ul style="list-style-type: none"> ・国内発電電力量10,303億kWh 火力（LNG、石炭、石油等）66.1%、原子力25.6% 水力7.6%、新エネルギー等0.7% ○ 原子力発電のメリット <ul style="list-style-type: none"> ・発電の段階では二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化対策として有効。 ○ 原子力発電のデメリット <ul style="list-style-type: none"> ・使用済みウラン、高レベル放射性廃棄物の処理体制が整っていない。